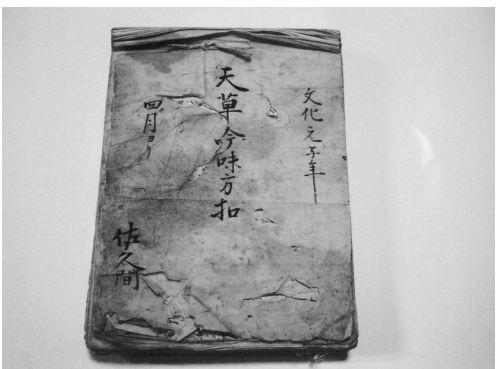


## 天草異宗事件における島原藩の政治組織 ―「天草吟味方扣」を通して―

児島 康子

天草異宗事件は文化二年（一八〇五）天草下島西目筋の今富村、大江村、崎津村、高浜村において計五二〇五名のキリシタンが取調べを受けた事件である。当時、天草を預かり地としていた島原藩は村民を「キリシタン」と「非キリシタン」に二分し、キリシタンとみなされた場合、彼らは地元の村方の役人、同藩の役人等により度々改心する事を進められたが、彼らは最後まで改心に応じなかった。その数は四ヶ村あわせて五二〇五名であった。そこで同藩はキリシタンに対して徹底した取調べを行い、彼らに信仰実態をつきつけたうえで、二度と「異宗」を信仰しないことを誓約させた。

ここでいう「異宗」とは、キリシタンの信仰である。しかし、キリシタン禁制のなかで彼等の信仰を「キリシタン」と認めれば幕府の威信にかかわるため、幕府は彼らを「心得違いの者」と呼び、彼らの信仰を「異宗」と称し、二度と「異宗」を信仰しないと約束させたうえで、彼らの監視を其の地域（村方）の人達に任せ、これからも以前と変わりなく暮らせることを保障し、事件を終着させている。



「天草吟味方扣」表紙 島原城キリシタン史料館所蔵

島原藩は、寛政期の末から地元・天草の庄屋上田家の協力を得てキリシタンの内債を行っており、当初は藩内の問題として対処する方針を固めていたが、文化元年四月に方針を変え、同年十月に幕府へ「伺書」を提出、翌文化二年三月から吟味を開始している。この経緯について書かれた史料が「天草吟味方扣」である。表紙には「文化元年四月より、

天草吟味方扣 佐久間」と書かれている。

「佐久間」とは同藩郡方勘定奉行佐久間六郎兵衛であり、同史料は現在島原城キリシタン史料館に展示されている。従来の研究では吟味開始に至るまでの同藩の動きが明らかにされていないが、同史料により吟味開始までの同藩の動きを知ることができる。同史料は藩当局が事件に関する書状の中から六十五通が厳選されているが、日付順には編纂されていない。

島原藩は事件について当初、藩内で対処する方針を決めていたが、文化元年四月、長崎奉行年行事末次忠助が天草で邪宗信仰が行われているとの噂を聞きつけ、同藩御用達島屋早太に問い合わせたことにより、島原藩ではこの噂を長崎奉行が幕府に報告するのではないかと危惧し、同藩から、長崎奉行と幕府へ事件の詳細を申し出る方針に変更している。「天草吟味方扣」は、この件について同藩羽太（はぶた）十郎左衛門と郡方勘定奉行から江戸留守居役川口長兵衛、岩瀬藤四郎宛に報告した書状から始められている。この「天草吟味方扣」より天草異宗事件における島原藩の政治組織を知ることができる。

同事件では老中羽太十郎左衛門と郡方勘定奉行が中心に動き、羽太が直接的な指示を下している。羽太家は徳川家康と遠戚関係にあり、羽太十郎左衛門（伊張）は羽太家の六代目である。

同事件の政治組織は羽太を中心に「公儀・藩外交渉」と「藩内調整」の二つに大別できる。「公儀・藩外交渉」は長崎奉行との連絡、幕府との交渉、幕府と藩の連絡の三つに分かれる。「長崎奉行との連絡」は長崎間継役松本九郎右衛門、星野小十郎が担当しており、長崎奉行成瀬因幡守定正への報告は松本九郎右衛門が長崎奉行用人後源左衛門を通して報告している。成瀬奉行後任の肥田豊後守頼常への報告は松本と星野小十郎が長崎奉行用人池田庄兵衛を通して報告している。「幕府との交渉」

### 風信

○八十才も後半になり、十二月の声を間近に聞くようになった昨今、どうした事か近松の名作「曾根崎心中」の一節が頭にうかんできた。「七ツの時が六ツなりて 残る一ツが今生の鐘のひびきの聞きおさめ…」とは言え、十月から十一月にかけて、私は毎週・出席せねばならぬ行事が多かった。中でも強く印象をうけたのは、平成二年の「長崎の旅博」以来・龜山辰夫さんの協力で毎年十月末の休日に湊公園を会場に開催してこられた「子どもくんち」だった。そこに私は、無邪気に一生懸命に演じて下さっている子どもさん達の姿を見たからであつたと考えている。

○長崎市黒崎（旧三重の黒崎）にある枯松神社で、かくれキリシタンの人達、天福寺の御住職、長崎中町教会の神父様合同で祖先供養が今年も十一月三日奉仕されたそうである。県下にはキリシタンの聖者を神社として祀り、其の徳を伝える風習が今も残っている。例えば対馬厳原には小西行長の娘で宗家に嫁いでこられたマリアをお祀りした神社、長崎市内にはキリシタン大名大友宗憐の娘で長崎の人々を導いて下さった桑姫様を祀った神社などが良く知られている。長崎の心やさしい人達の気風を良くあらわしている風習だと私は考えている。

○長崎文献社の森社長より「古賀十二郎伝」が出版されたのと言われて、古賀先生の若い頃の写真を表紙にされた立派な本を戴いた。執筆して下さったのは古賀先生が卒業された東京外国語大学名誉教授中島幹起先生で、長崎にも度々お出かけになり、私も何度かお目にかゝり色々とお話している古賀先生の事について、親切にお教え戴いた。中島先生の名著でした。長崎学を研究される方は是非座右において下さるとよい。

（長崎文献社刊 三、〇〇〇円）  
○第五十九回正倉院展回録を正倉院事務所より拝受した。同表紙には光仁天皇（七八一年）の御物と言われる美しい「紫檀金鈿柄香炉」の図がのせてあった。（編集・奈良国立博物館）

は郡方勘定奉行佐久間六郎兵衛と郡方改役大竹仁左衛門が務めている。文化元年七月、佐久間と大竹は自藩で作成した「江戸窺之覚」を持って江戸へ出立し九月に着府している。約一ヶ月間かけて江戸留守居役川口らの協力を得て「江戸窺之覚」を書き直し、同年十月四日幕府公事方勘定奉行松平兵庫頭信行に「伺書」を提出、同年十一月五日に付札の形式で幕府から回答が示されている。その後、同藩は吟味開始に向けて動きだしている。

「幕府と藩の連絡」は江戸留守居役川口長兵衛、岩瀬藤四郎が担当している。留守居役は幕府や他の大名諸家との交渉・連絡を行う職務で、幕府に「伺書」を提出する場合、留守居役の判断が今後の藩の行方に大きく影響する重要な役職であった。幕府は同藩に事件に関する回答をだした後も松平信行が川口・岩瀬と面談し、今後にも一度は事件について幕府に報告するように指示している。

「藩内連絡」は藩と天草の連絡、吟味立会の二つに分かれる。「藩と天草の連絡」は在府中の佐久間から報告を受けたり、藩当局で把握した情報を天草に伝える仕事で、郡方勘定奉行天野弥藤次、天野の配下の岡田伝助、小川忠太夫、小川八右衛門が務めている。「吟味立会」は現地（天草）でキリシタンの取調べを行う村方の役人達に吟味に関する指示を下したり、富岡役所で吟味も行っている。

郡方勘定奉行川鍋次郎左衛門が吟味責任者を務めており、川鍋のほか富岡役所改役西田市右衛門や同役所代官成田弥源太など富岡役所詰の役人が「吟味立会」を務めている。同史料には吟味開始（文化二年三月十一日）後、十四通の書状が載せられているが、そのうち六通は川鍋次郎左衛門が取調べの状況について藩当局に報告した書状である。

「天草吟味方扣」は文化二年五月十八日付で川鍋が藩当局に送った書状で終わっている。同書状では取調べの状況や事件に関する薩摩藩からの問い合わせとその回答など、吟味開始から二ヶ月後の時点で他藩に公開して良い情報が載せられて書き終えられている。この時点では今富村、大江村、崎津村において吟味が開始されていたが、高浜村では翌月の六月朔日から開始されている。

天草異宗事件は四ヶ村とも同年十一月に吟味終了、文化三年八月幕府から事件に関する裁断が下されて終着している。

（熊本大学大学院博士過程研究生）

長崎歴史文化協会研究室

TEL 八二二一―一五四〇  
十八銀行公会堂前出張所2F

